

特集 I : 第12回厚生政策セミナー

超少子化と家族・社会の変容—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

日本の「超少子化」  
—その原因と政策対応をめぐって—

佐藤 龍三郎

I. はじめに<sup>1)</sup>

「少子化」は元来人口学の専門用語ではなく、経済企画庁『国民生活白書』(1992年版)の副題「少子社会の到来、その影響と対応」に由来する語である。今日、人口学研究者の間でも広く用いられるようになった「少子化」の語は、人口学的には、たんなる出生力低下にとどまらず、人口置換水準を下回る低出生力 (below-replacement fertility) を意味する<sup>2)</sup>。なぜ出生力が人口置換水準を下回ることが問題なのかといえば、人口の再生産(親世代と同数の子世代による人口の置換)がなされず、人口は縮小再生産を繰り返すため長期的に減少が続くことになるからである。究極的にはそのような社会は持続不可能といえる。人口置換水準は出生性比と女兒が母親の年齢に達するまでの生存率によって決まり、厳密に言えば純再生産率が1に等しい状態を指すが、これは現在の先進諸国では合計特殊出生率 (total fertility rate, TFR) が約2.1の水準に相当する。

少子化は今日先進諸国共通の現象となっているが、出生率の水準にはかなり差がみられ、出生力が人口置換水準を少し下回る程度(合計特殊出生率が1.5~2.1)の国々がある一方、大きく下回る(合計特殊出生率が1.5未満)国々がある。合計特殊出生率が1.5を下回る場合、文字どおり非常に低い出生率という意味で“very low fertility”といわれる(Caldwell and Schindlmayr 2003)。

さらに最近では、合計特殊出生率が1.3未満の出生率水準に対して“lowest-low fertility”という言い方もなされるようになってきた(Kohler et al. 2001, Kohler et al. 2002, Billari and Kohler 2004)。

したがって少子化するわち低出生力 (low fertility) の水準を表すのに、英語では3つの表現があることになる。“below-replacement fertility” (TFR < 約2.1)、“very low fertility” (TFR < 1.5)、そして“lowest-low fertility” (TFR < 1.3)である。本稿では“very low fertility”を念頭に置いて「超少子化」の語を用いることにする<sup>3)</sup>。

1) 本稿は、2007年12月12日、国連大学国際会議場(東京)で開催された国立社会保障・人口問題研究所主催「第12回厚生政策セミナー」において筆者が口頭発表した「問題提起」に加筆・修正を加えたものである。

2) 「少子化」をそのように定義するのは、今日、日本の人口学研究者の一般的見解となっている。たとえば、大淵(2005)は少子化を「出生力が人口の置換水準を持続的に下回っている状態」と定義した。同様に、阿藤(2005a)は「出生率が人口置換水準を下回り長期間低下・低迷すること」と定義している。

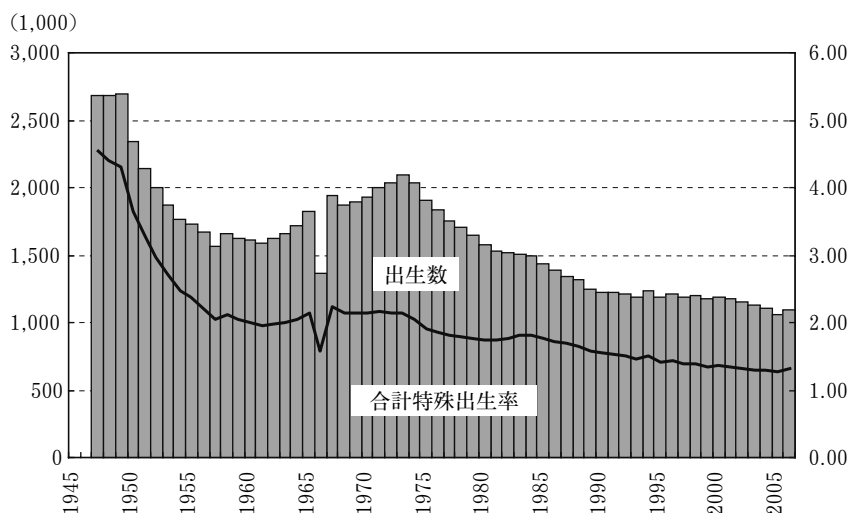
## II. 「超少子化」の出現

### 1. 日本の出生率の動向

日本の出生数と出生率のこれまでの推移を厚生労働省の「人口動態統計」によって見ると（図1）、終戦直後のベビーブームでは1年間に250万人以上の人が生まれたが、その後、急速な出生率低下が起こり、1950年代半ばから1970年代前半までの間は、合計特殊出生率がほぼ2前後で安定した時期が続いた（例外は1966年で、丙午の年にまつわる迷信のため、合計特殊出生率が一時的に1.58に落ち込んだ）。その後、1970年代半ばから、合計特殊出生率は人口置換水準を割り込み、少子化といわれる低い出生率が続いている。

特に、1989年の合計特殊出生率が、丙午の年の1.58をも下回る1.57を記録したことは「1.57ショック」といわれ、少子化に対する国民の関心が高まるきっかけとなった。合計特殊出生率はその後も下がり続け、2005年には1.26というこれまでの最低の率を記録した。

図1 日本の出生数と合計特殊出生率の推移：1947～2006年



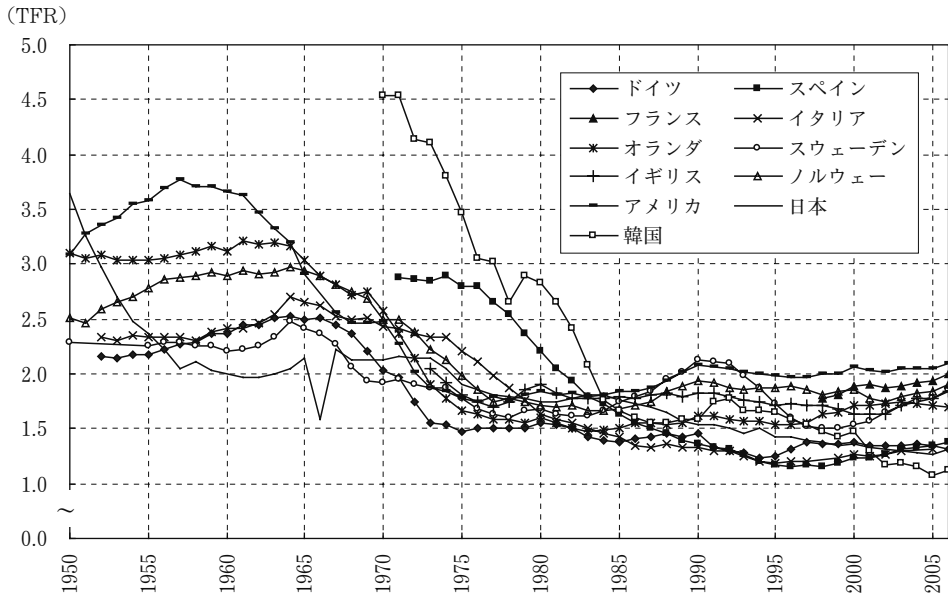
出所：厚生労働省「人口動態統計」および国立社会保障・人口問題研究所『人口問題研究』

### 2. 先進諸国の出生率の動向

日本を含む主要先進国および韓国の合計特殊出生率の推移を見ると（図2）、概ね1960年代後半より出生率低下が始まり、1970年代後半には多くの国が人口置換水準を割り込んだ。1970年代前半に合計特殊出生率が3近くあったスペイン、またそれが4以上あった韓国も、急速に出生率が低下し、1980年代半ばにはこれらすべての国が少子化状態におちい

3) “lowest-low fertility” に対して「超少子化」の語をあてた例があり（阿藤 2005a）、第12回厚生政策セミナーではポスター、パンフレット等で「超少子化」と“lowest-low fertility”を対応語とした。しかし日本では、この3つの語に対する人口学用語はまだ定まっていないといえる。ちなみに鈴木（2002）は“lowest-low fertility”に対して「極低出生力」という訳語をあてている。

図2 主要先進国の合計特殊出生率の推移：1950～2006年



出所：ヨーロッパ諸国は Eurostat, *Population and Social Conditions*, アメリカは National Center for Health Statistics, *National Vital Statistics Report* および同, *Vital Statistics of the United States*, 日本は国立社会保障・人口問題研究所『人口問題研究』, 韓国は韓国統計庁『人口動態統計年報』による。

た。

近年すべての先進国および韓国で出生率が人口置換水準をほぼ下回っているが、興味深いのは、合計特殊出生率1.5を境に、比較的緩やかな少子化の国と非常に厳しい少子化の国に分かれる傾向を示していることである。前者は「緩少子化」(moderately low fertility)の国、後者は「超少子化」の国と呼ばれる<sup>4)</sup>。ここで合計特殊出生率1.5という境界線は非常に重要な意味を持っている。なぜならば、ごく短期的な変動は別にして、現在、合計特殊出生率が1.5以上ある国は過去に1度も1.5を下回ったことがないからである。また逆に、いったん1.5を下回った国で、その後1.5以上に回復した国は一つもない。

日本の場合、合計特殊出生率(人口動態統計による)は1995年以後持続的に1.5を下回っており、2003年には1.3を割り込んで1.29に低下した。2005年に最低値の1.26を記録した後、2006年には1.32に上昇したとはいえ、傾向としてみれば2001年以降1.3前後で低迷が続いているといえる。

次に各国の出生率の地理的特徴を概観する。国連の世界人口推計2004年版(中位推計)により世界各国を2000-05年の推定される合計特殊出生率水準によって区分すると、図3に示したように地理的な特徴が明瞭に描かれる。少子化(合計特殊出生率が2.1未満)の国々は前述のように2つのグループに分かれ、第1グループ(緩少子化国)に含まれるの

4) 少子化国を「緩少子化国」と「超少子化国」に分ける用語法は阿藤(2005b)などが用いているが、後者に“very low fertility”と“lowest-low fertility”のどちらをあてるかとなると、まだ定まっていない。最近、先進諸国の出生率をめぐる国際的動向をレビューした守泉(2007)は合計特殊出生率1.5を境に「緩少子化国」と「超少子化国」に分ける見方を採用している。

図3 国別合計特殊出生率の水準：2000-05年



出所：United Nations: *World Population Prospects: The 2004 Revision* より作図。  
注：中位推計による。

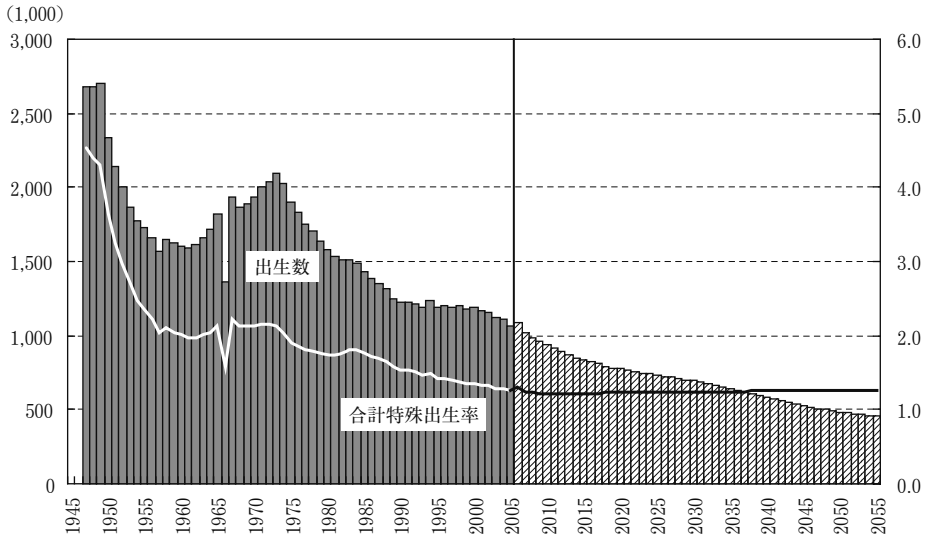
はフランス、オランダ、イギリス、スウェーデンなど主に北欧・西欧諸国とアメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアなどいわゆる「新大陸」の先進国である。これに対して第2グループ（超少子化国）には、イタリア、スペイン、ドイツ、ロシアなど南欧から中東欧にかけての国々および旧ソ連の国々そして日本、韓国など東アジアの一部の国が含まれる。

ところで、図3を見て大変興味深いことは、合計特殊出生率が1.5を下回る国がユーラシア大陸の東端（日本、韓国）から西端（スペイン、ポルトガル）まで旧ソ連・中東欧・南欧を介して連続した一続きの帯をなしていることである。これは「世界の超少子化ベルト地帯」とでも呼べるものであり、このようなパターンがみられることは超少子化の要因として経済発展の水準の違いだけでは説明がつかず、文化的・歴史的背景を探ることの重要性を示唆するものといえる。

### 3. 日本の出生率の将来の見通し

現在に至るまでの日本の出生数と合計特殊出生率の推移については既にみたが、将来はどうか。2005年国勢調査の人口に基づき、2006年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した新しい将来人口推計の出生中位推計によれば、図4に示したように2005年から2055年にかけて、合計特殊出生率は1.21～1.29の範囲で推移する（最終的には1.26）見込である（国立社会保障・人口問題研究所 2007a）。すなわち“lowest-low fertility”からの完全離脱は見込まれていない。この2055年における最終的な合計特殊出生率は、同推計の出生高位推計では1.55、出生低位推計では1.06となっている。すなわち、高位推計では辛うじて“very low fertility”を脱するものの、低位推計の場合、“lowest-low fertility”の中でもいっそう厳しい少子化におちいる見通しとなっている。1年間の出生数は、現在かろうじて100万人を保っているが、同推計（出生中位、死亡中位）によれば、

図4 日本の出生数と合計特殊出生率の推移：1947～2055年



出所：2005年までは厚生労働省「人口動態統計」および国立社会保障・人口問題研究所『人口問題研究』、2006年からは国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』（2006年12月推計）（出生中位 [死亡中位]）。

50年後には50万人を割り込み、40万人台にまで減少する（図4）。それゆえ、超少子化は、日本にとって現在の問題であるだけでなく、将来、少なくとも50年先まで続く問題である。

### Ⅲ. 「超少子化」の原因をめぐって

少子化の原因を探るには、出生力低下の機序すなわち人口学的メカニズム（形式人口学的説明）と背景要因（実体人口学的説明）に分けて分析する必要がある。いうなれば前者はどのようにして（how?）少子化になったのかという観点から、後者はなぜ（why?）少子化になったのかという観点から分析を進めるものである。この分野では近年多数の研究報告がなされているが、ここでは出生力に関する人口学的な要因研究の基本的枠組み（図5）にしたがって最近の研究動向に着目する。

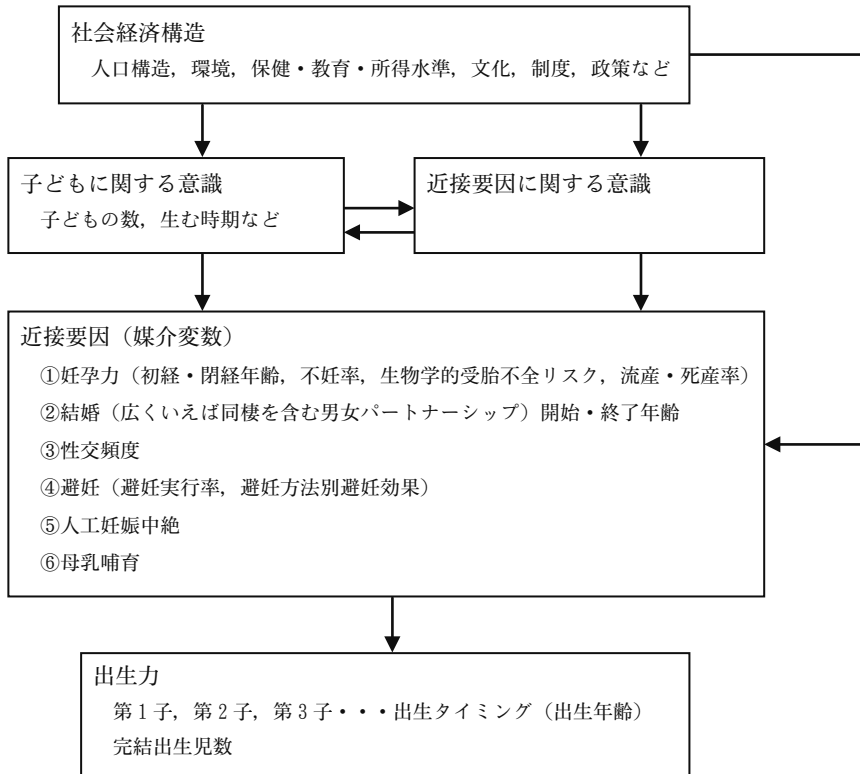
#### 1. 人口学的メカニズム

日本の少子化の機序として人口学研究者の間で特に注目されていることを、以下4つの論点として示す。

##### 1) テンポ効果かカンタム効果か？

出生力は合計特殊出生率のような（ある1年間の出産行動が15歳から49歳までの35年間にわたって不変との仮定に基づく）仮設コーホート指標で表されることが多い。この場合、生涯に生む子ども数の減少（カンタム効果）によっても、出産タイミングの遅れ（テンポ効果）によっても合計特殊出生率は低下するため、両者を区別して考える必要がある。金子（2004）によれば、日本の少子化の過程でテンポ効果（タイミング効果）は重要な働き

図5 出生力決定要因に関する人口学的説明モデル



注：「意識」には、広く規範、価値観、知識、態度、理想・希望、選好、意図などを含む。  
性交頻度と生物学的受胎不全リスクにより受胎確率が規定される。

をしてきたが、近年はコーホートで見ても実質的な出生率の低下が認められている<sup>5)</sup>。

2) 結婚率の低下か夫婦出生率の低下か？

次に、このような出生率の低下は、結婚率の低下によるところが大きいのか、それとも夫婦の出生率の低下によるところが大きいのかという問題がある。日本では婚外出生が依然少ないため、出産行動の変化（少子化）は結婚行動の変化（未婚化）と夫婦の出産行動の変化（有配偶出生力の低下）にほぼ分解されるからである<sup>6)</sup>。コーホートを分析対象としてシミュレーションをおこなった岩澤（2002）によれば、合計特殊出生率が2を超えていた1970年代からそれが1.36にまで下がった2000年に至る期間の低下分の約7割が結婚行動の変化、残り3割が夫婦の出生行動の変化によって説明される。ただし1990年から2000

5) 期間合計特殊出生率（period TFR）はタイミング変化の影響を受けることによりコーホートの完結出生率（女性1人当たりの生涯出生数）を表さないことから、タイミング効果を除く試みがなされてきた。ボンガーツ（John Bongaarts）とフィーニー（Griffith Feeney）の考案した調整合計特殊出生率（Adjusted TFR）には批判もあるが、一つの試みとして、日本の出生順位別の出生率と平均出生年齢への応用が別府（2001, 2005）などによっておこなわれた。Suzuki（2003）は Bongaarts と Feeney の方法に加え、Kohler と Philipov の方法による ATFR も算出している。金子（2004）も参照。  
6) 人口動態統計によれば、2006年の出生数109万2674のうち嫡出でない子の出生数は2万3025で2.11%を占めるに過ぎない。しかしこの割合は1978年（0.77%）以降漸増し、この間3倍近く高まっている。嫡出でない子の出生数も1980年（1万2548）以降増加傾向にある。

年までの間については、合計特殊出生率の低下の約6割が、夫婦の出生行動の変化によると分析されている<sup>7)</sup>。

### 3) 結婚・出産意欲の低下か結婚・出産の先送りか？

結婚・出産行動のテンポとカンタムの変化の要因として、結婚・出産に対する意欲の変化が関連しているとみることができる(図5参照)。しかし、国立社会保障・人口問題研究所(2007b, c)の出生動向基本調査によると、若い人々の結婚・出産に対する意欲はさほど低下しておらず、結婚・出産の先送り(postponement)が初婚率低下や夫婦の出生率の低下を招いているといえる。合計特殊出生率が1.5をも下回る超少子化社会では(しかも女性の生殖年齢の限界から先送りを後で完全に取り戻すことが困難なことを考え合わせると)、生殖過程への参入(初婚あるいは第1子出産)年齢が出生力決定の鍵を握ることは明らかであり、「先送り」という現象は研究対象として今日非常に大きな意味を持っている。

### 4) 避妊、人工妊娠中絶など出生コントロールの効果が高まったのか？

図5に示したように、夫婦の出生力は妊孕力(人口における潜在的な生物学的生殖能力)や性交頻度が一定とすれば、避妊、人工妊娠中絶など出生コントロールによって左右される。しかし出生動向基本調査などによると、わが国夫婦の避妊パターンに近年大きな変化はなく(国立社会保障・人口問題研究所 2007b)、政府統計による人工妊娠中絶率は持続的に低下している(佐藤・白石・坂東 2007)。15歳から49歳までの女性の避妊実行率を国際比較しても、日本は先進諸国の中で最も避妊実行率が低い国の一つといえる(Sato and Iwasawa 2006)。しかも、諸外国では不妊手術や経口避妊薬(ピル)といった避妊効果の高い方法を用いているカップルの割合が多いのに対して、日本では2005年の出生動向基本調査によれば、避妊実行中の夫婦のうちピルを用いている割合はわずか1.9%に過ぎず、コンドームが74.9%と圧倒的多数を占めている(国立社会保障・人口問題研究所 2007b)。日本はピルが普及することなく超少子化になったという点で、世界でもユニークな国といえる。

このように日本では出生コントロールの総体的効果が諸外国に比べて低いにもかかわらず夫婦出生力が低下しつつあるという一見奇異な現象をどう解釈したらよいのだろうか。そこで図5に示した出生力決定に関する包括的モデルから必然的に人口学者が考え及ぶのは、日本のカップルの間で性交頻度が低いのではないかという疑問である(Suzuki 2006)。性交頻度に関する統計データは乏しいが、日本家族計画協会の北村(2008)らの全国調査におけるセックスレス・カップルに関する調査結果はこの見方に一定の裏付けを与えるものといえる<sup>8)</sup>。

## 2. 背景要因

7) 廣嶋(2001)、Suzuki(2005)も参照。なお近年の夫婦出生力の低下には離婚率上昇も影響を及ぼしているとみられる(石川 2008参照)。

8) 第2回「男女の生活と意識に関する調査」(2004年)によれば、過去1ヶ月の間に性交をしなかった既婚女性(ここで「セックスレス」と定義)の割合は、20~24歳、25~29歳、30~34歳、35~39歳の年齢層において各々17.6%、33.3%、30.5%、31.2%にのぼる(北村 2005)

少子化の背景要因を探るにあたっては、経済学、社会学、医学生物学など人口学の隣接領域の観点に立った様々なアプローチがなされている。以下便宜的にこれら主要な3つの接近法に照らして最近の研究動向からいくつか注目点を取り上げるが、実際には明瞭に3つの分野に区分されるわけではなく、多くの研究視点は相互に重複し関連し合っている。たとえば少子化の要因研究において、別の切り口として、個人の行動 (behavior) に着目するアプローチと個人を取り巻く構造 (structure) に着目するアプローチがあるが、この両者は3つの接近法のいずれにも含まれている。

### 1) 経済学的接近

経済合理性の視点からは、子どもの効用 (便益) の減少と不効用 (費用) の増大、とりわけ女性の就業に伴う間接費用 (機会費用) の増大がまず挙げられる。女性の教育水準が上昇し社会進出が進んだことにより従来の性別役割分業システムの基盤がくずれたにもかかわらず、これに代わる男女ともに家庭生活と職業生活の調和をはかる新しいシステムはまだ形成されていない。また男女の結婚観のミスマッチにも関心が寄せられている。結婚しても子育ての経済的・心理的負担や、就業継続と出産・育児の両立の難しさが子どもを持つことをためらう理由になっているとみられ、その背景には個人や家族の生活より仕事を優先する企業風土があるといわれている<sup>9)</sup>。さらに近年は青年層男女の非正規就業の増加など雇用や働き方の問題と結婚・出産行動の関係も注目を集めている<sup>10)</sup>。

### 2) 社会学的接近

社会学をベースとしたアプローチの主なものとしては、価値観・規範、ジェンダー・家族・社会システムなどの視点から、結婚観の多様化、個人重視傾向、「リスク」回避傾向などの状況が注目されている。結婚に関する男女の意識の不一致は経済人口学と社会人口学がともに扱うテーマであるが、社会学的アプローチでは特にジェンダーの不公平などジェンダー関係と結婚・出産行動の不適合に関心が寄せられている<sup>11)</sup>。以下、最近注目される青年の「成人期への移行」の遷延と文化的要因についてやや詳しく述べたい。

#### (1) 「成人期への移行」の遷延

「成人期への移行」(transition to adulthood) とは、学校を卒業して就職する、親元を離れて独立する、パートナーを見つけて新しい家族を形成するなど、ライフコースにおける一連の事象を包括する概念である。つまり、現代社会において青年が「おとな」として期待される役割を獲得する過程を指す。先進諸国ではこの過程が遷延しており、このことは少子化と密接に関連しているといえる。成人期への移行が延びたのは、一面では高度

9) 大淵 (2000), Retherford et al. (2001), 高橋 (2004), 加藤 (2004), 和田 (2004), 永瀬 (2004), Rosenbluth (2007) など参照。

10) 第12回出生動向基本調査 (2002年実施) 夫婦調査を用いた岩澤 (2004a) の分析によれば、1990年代に入ってパートや派遣など非典型労働に従事する女性が増えているが、こうした働き方では子どもを持つタイミングが遅れ、子ども数そのものも少ない傾向がみられた。また樋口ら (2004) は、パネル調査の結果に基づいて、25歳のときに未婚であった女性のその後の有配偶率について、フリーター経験者 (非正規労働者として働いていた人、あるいは無業であった人) と正社員経験者を比較し、前者の結婚率がより低いことを示した。

11) 阿藤 (1997a, 1997b, 2005a), Matsuo (2003), Rindfuss et al. (2004), 目黒・西岡 (2004), 津谷 (2005), 河野 (2007) など参照。

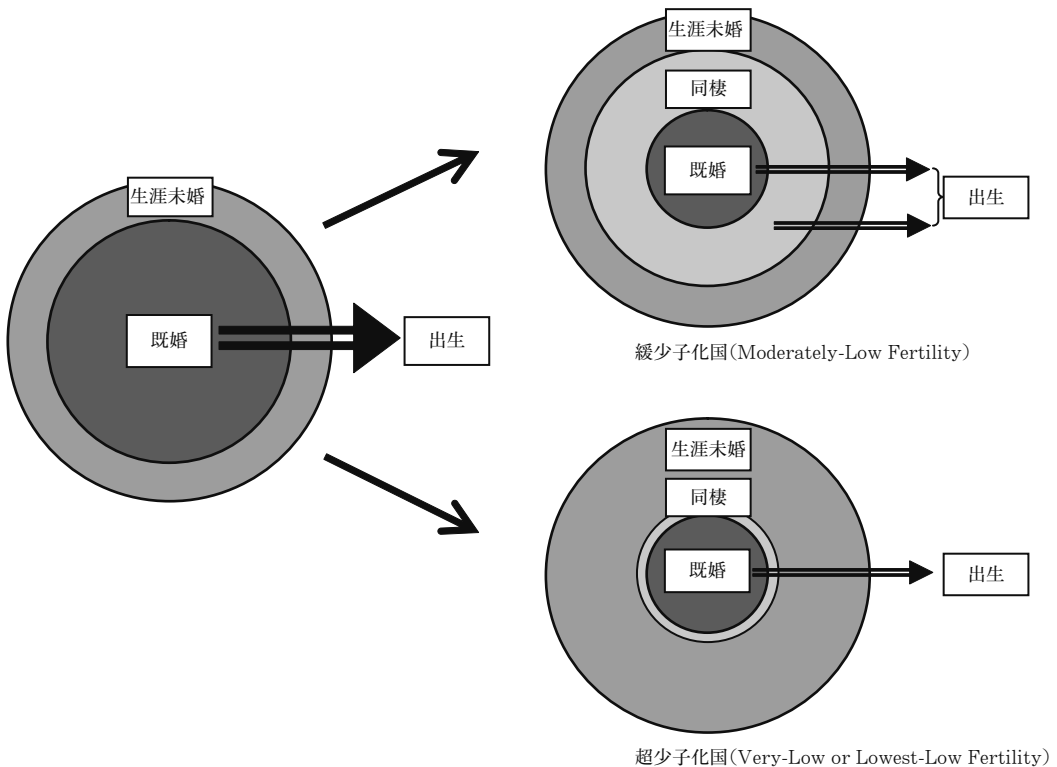


経済成長により豊かな社会が実現し、若者が高学歴化したことにより、行動選択の幅が広がった結果ともいえる。しかし、最近では経済成長の終焉、グローバル化などの影響で、若者の間に雇用の不安定化と将来への不安が広がってきたことが指摘されている（山田 2004, 宮本 2006）。

(2) 文化的要因

ところで、本稿のⅡ-2で先進諸国（ここでは韓国を含む）は「緩少子化」(moderately low fertility)と「超少子化」(very low fertility)の2グループに別れ、そこには文化的・歴史的背景が示唆されると述べたが、このような違いをもたらす「文化的」要因として、どのようなことが想定されるだろうか。ここで出生力決定のメカニズムに戻ると、両グループの大きな違いは婚外出生割合の水準にある。一般に超少子化国では同棲や婚外出生が少なく、緩少子化国では同棲と婚外出生が多い傾向にある。したがって、図6（概念図）に示したように、かつてはどの国でも大部分の女性が結婚し子どもを産むことにより人口置換水準以上の出生率をもたらされていたのが、いずれの国でも結婚率の低下がおこったのだが、反応が2つに分かれたとみることができる。すなわち第1グループの国では、結婚という形をとるかどうかは別として、男女のパートナーシップは強固であり（いわば「カップル文化」が存在することにより）、結婚率低下が同棲と婚外出生によって一定程度代償され、出生力低下は「緩少子化」の水準にとどまったといえる。他方第2グループで

図6 男女のパートナーシップのあり方と出生力（概念図）



は、結婚以外の男女のパートナーシップが脆弱（いわば「カップル文化」が不在）であるがゆえに、結婚率低下がそのまま地滑りの出生率低下をもたらしたと解釈できる。

それでは、このような男女パートナーシップのパターンの違いをもたらす「文化的」背景とは何であろうか。この点で津谷（2004）は、北欧や北米およびイギリスやフランスの「個人主義の文化的伝統」と日本や南欧およびドイツ語圏の「強い家族主義の文化的伝統」を対比し、この違いによるジェンダー・システムの本質的な差異が1970年代以降「個人主義社会」で婚外出生率が急増した背景にあると考えている<sup>12)</sup>。とりわけマクドナルドは家庭外（職場など）と家庭内におけるジェンダーの公平を区別し、前者が高水準にあることと後者が不公平な状態におかれていることの葛藤ないし不一致に、今日の先進国における超少子化の原因を見出そうとしている（McDonald 2000）。このようにジェンダーの状況と出生力を結びつける見方はわが国でも有力であり、超少子化国（それも東アジアの日本、韓国）で男性の平均家事時間が格段に短いことはその一つの例証とされる。しかしそれだけではまだ十分な説明とはいえず、さらに男女間の「親密さ」（intimacy）や情愛（affection）の表現様式を含む広い意味のセクシュアリティのあり方の差異が検討されるべきではないかと筆者は考えている。最近日本でセックスレス・カップルが増えているという先の指摘はこの議論につながるものである<sup>13)</sup>。日本のような超少子化の国の根底には性・生殖に対するネガティブ（否定的、消極的）な態度、文化、社会制度が横たわっているのではないだろうかという疑問も検証されるべきであろう（Namihira 2001, Matsumoto 2001）。

いずれにしても、家族主義（familism）の強靱さとカップル文化の脆弱さに着目する見方は歴史的文化的要因の探求を促すものであり、今後掘り下げた研究が必要な課題といえよう<sup>14)</sup>。

### 3) 医学生物学的接近

医学生物学視点からの研究はまだ蓄積が乏しいが、出産年齢の上昇、婚前・婚外性交の増加と性感染症の蔓延、女性の働き方やライフスタイルの変化（やせ志向や喫煙など）といった最近の動きや環境要因の変化（内分泌攪乱化学物質の影響など）と妊孕力の関連について検討される必要がある（武谷 2001, 堤 2008）。

このような医学生物学からのアプローチは、人間の性（セクシュアリティ）に関する社会学、人類学などからのアプローチと一つの共通領域を形成するものであり、それは1994年の国際人口開発会議を契機に世界に広まった「リプロダクティブ・ヘルス」（性と生殖に関する健康）の概念によって包括することもできる（佐藤 2005）。今後、「リプロダク

12) Dalla Zuanna and Micheli (2004), 河野 (2007) も参照。

13) とくに日本では「縦」（親子）の関係が強いのに比べ、「横」（カップル）の関係が比較的弱いのではないかと、その一つの表れとして若者のパートナーシップ形成が欧米諸国に比べ低調なのではないかといった見方がある。この点に関連して、阿藤 (1997b, 2000a) は未婚化の要因の一つとして、日本における「デート文化の未成熟」を挙げている。同棲を含めた男女パートナーシップの問題については岩澤 (2004b) も参照。

14) Suzuki (2006) も、日本の超少子化には文化的要因が大きいこと、東アジアは南欧より深刻なことを示唆している。

ティブ・ヘルス」の視点に立った少子化の要因研究の進展が望まれる。

#### IV. 政策対応をめぐる

少子化をめぐる政策対応といえば、少子化の結果に対する対応（少子化適応政策）と少子化の原因に対する対応（少子化是正政策）の別があるが、ここでは後者に限って考察する。

人口学は本来的には統計的研究と政策的研究を二本柱とする学問である。しかし日本の「少子化」問題に対する人口学の基盤に立った政策的研究は進んでいるとは言い難い<sup>15)</sup>。その理由の一つは日本では人口学はマイナーな存在であり研究者の数も少ないことにあるが、いま一つは結婚や出産という個人のプライバシーや自己決定権に関わる非常にデリケートな問題を人口政策と関連づけて公に議論することがタブー視されてきたということがあるだろう<sup>16)</sup>。

日本で少子化問題が広く社会的関心を集めるようになったのは1990年の「1.57ショック」（1989年の合計特殊出生率が、当時としては史上最低の丙午の年をも下回る1.57であることが翌年の1990年に分かったこと）が一つの契機とされるが、厚生省の下に設置され1953年から2000年まで続いた人口問題審議会が少子化問題が中心議題として取り上げられたのは1997年のことであった<sup>17)</sup>。この年、人口学者も含めた同審議会は集中的な審議をおこない「少子化に関する基本的考え方について：人口減少社会、未来への責任と選択」と題する報告書を提出した。この報告書は、女性の社会進出の時代にあって仕事優先の固定的な雇用慣行と固定的な男女の役割関係が仕事と家庭の両立を妨げていると指摘し、企業社会と家庭・地域両面でのシステム変革の必要性を訴えた。1990年の「健やかに子どもを生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」設置に始まり、育児休業制度の創設、児童手当の拡充、保育サービスの拡大と制度の見直しなどを進めてきた政府の一連の施策は、概ねこの考え方に沿ったものとみてよいだろう<sup>18)</sup>。

その後も合計特殊出生率の低下が続き、将来の人口減少と著しい高齢化が予測される中で、少子化問題に対する国民の関心はいっそう高まった。2003年7月には、次世代育成支援対策推進法、ならびに少子化社会対策基本法が成立し、少子化問題に対する国の取り組みは新しい段階に入ったといえる。これまでの関連施策を整理すると大まかに以下の6項目に分類されるといえよう。

##### (1) 児童手当の拡充

児童手当は数次（1991年、2000年、2004年、2006年、2007年）にわたる制度改正により、支給額が増額され、対象となる年齢も拡大された。

15) 人口をめぐる政策と倫理の研究枠組みについては、佐藤（2000）参照。わが国の少子化に関する政策的研究課題については、阿藤（1997b）参照。

16) 阿藤（2000a）参照。

17) 阿藤（2000b）参照。

18) 阿藤（2002）、Atoh（2002）、大淵（2002）、Ogawa（2003）など参照。

## (2) 育児休業の制度化と普及促進

1991年に成立した育児休業法（1995年に育児・介護休業法に改正）は、男女を問わずすべての労働者に出産後1年間仕事を休むことを保証するもので、制度ができた後も、その普及促進が図られている。条件によっては、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができる。

## (3) 保育サービスの拡充、働き方の見直し、若者の自立支援など

保育サービスの拡充などの面では、1995年度に始まったエンゼルプラン（1995～99年度）以来、新エンゼルプラン（2000～04年度）、子ども・子育て応援プラン（2005～09年度）と5年ごとに施策のパッケージが改訂され継続されている。特に最近では、働き方の見直しや、若者の自立支援に関する施策も盛り込まれている。

## (4) 男女共同参画の推進

ジェンダーの平等の面では、1999年に成立した男女共同参画社会基本法に基づいて、男女共同参画の推進が図られている。

## (5) 国のコミットメントの表明

2003年に成立した少子化社会対策基本法は、少子化社会の到来という国家的問題に対する国のコミットメント（関与、責任）を表明した点に大きな意義を有するといえよう。

## (6) 地方自治体、企業等における取り組みの推進

2003年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づいて、地方自治体や企業における取組の推進が図られている。

## V. おわりに

本稿では「超少子化」の概念について述べた後、その原因をめぐる今日の議論を紹介し、政策対応の現状と研究上の課題について概略を述べた。

「超少子化」には合計特殊出生率が1.5未満の“very low fertility”と1.3未満の“lowest-low fertility”という2つの水準があるが、合計特殊出生率が人口置換水準（約2.1に相当）の少子化（below-replacement fertility）の国々を1.5を境に「緩少子化」国と「超少子化」国に区分することは、とりあえず有用な区分といえよう。そこには、出生率の趨勢において、また地理的・文化的にみて世界の先進諸国を二分するディバイド（分割線）が存在するからである（河野 2007）。いずれにせよ日本の超少子化の原因と政策対応を探るにあたってはグローバルな視点が必要である。「緩少子化国」と「超少子化国」の差異のメカニズムや背景を追求することは日本の超少子化の原因と対策を考察する上で大きな鍵となることは間違いない。

「超少子化」の原因解明にあたっては、人口学的メカニズム（形式人口学的説明）と背景要因（実体人口学的説明）を区別し、包括的な出生力決定モデルにのっとり網羅的かつ系統的に探索することが肝要である。ここでは主な論点を列挙したが、特に従来取り上げられることの少なかった「文化的」要因についてやや詳しく議論を試みた。

「超少子化」の政策論に関しては、研究上の課題が数多く残されている。人口に関する政策と他の一般の公共政策（経済政策、社会政策など）との大きな違いは、前者は格段に倫理性と総合性が問われるという点にある。家族やライフコースの面では、近年リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）、ジェンダーの平等・公正（男女共同参画）、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、「人生の前半」にいる若者への支援など、新しい視座が提唱されている。広い意味の「家族政策」の再構築を軸に、総合的な視点に立った政策論の展開が待たれるところである。

## 文献

- 阿藤誠（1997a）「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』、第53巻1号、pp.3-20.
- 阿藤誠（1997b）「「少子化」に関するわが国の研究動向と政策的課題」『人口問題研究』第53巻4号、pp.1-14.
- 阿藤誠（2000a）『現代人口学：少子高齢社会の基礎知識』日本評論社.
- 阿藤誠（2000b）「人口問題審議会の最終総会に寄せて」『人口問題研究』第56巻4号、pp.88-93.
- 阿藤誠（2002）「少子化と家族政策」、日本人口学会（編）『人口大事典』培風館、pp.924-928.
- Atoh, Makoto (2002) "Population policies and the coming of a hyper-aged and depopulating society: The case of Japan" *Population Bulletin of the United Nations*, No.44/45, pp.191-207.
- 阿藤誠（2005a）「少子化をめぐる研究の課題と展望」『人口学研究』第37号、pp.1-9.
- 阿藤誠（2005b）「家族観の変化と超少子化」、毎日新聞社人口問題調査会（編）『超少子化時代の家族意識：第1回人口・家族・世代世論調査報告書』毎日新聞社、pp.11-42.
- 別府志海（2001）「近年における出生率変動のタイミング」『人口学研究』第28号、pp.17-24.
- 別府志海（2005）「期間出生率のタイミング効果と無子率の分析」、河野綱果（主任研究者）『出生率回復の条件に関する人口学的研究』（厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業、H15-政策-015）平成16年度報告書）、pp.216-229.
- Billari, Francesco C. and Hans-Peter Kohler (2004) "Patterns of low and lowest-low fertility in Europe" *Population Studies*, Vol.58 No.2, pp.161-176.
- Caldwell, John C. and Thomas Schindlmayr (2003) "Explanation of the fertility crisis in modern societies: A search for commonalities" *Population Studies*, Vol.57 No.3, pp.241-263.
- Dalla Zuanna, G. and G. A. Micheli (2004) *Strong Family and Low Fertility: A Paradox?* (European Studies in Population), Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- 樋口美雄・太田清・家計経済研究所編（2004）『女性たちの平成不況：デフレで働き方・暮らしはどう変わったか』日本経済新聞社.
- 廣嶋清志（2001）「出生率低下をどのようにとらえるか？：年齢別有配偶出生率の問題性」『理論と方法』、Vol. 30 No.16, pp.163-183.
- 石川晃（2008）「年齢別離婚・再婚の発生確率：法律婚に基づく婚姻・離婚のコーホート分析」、国立社会保障・人口問題研究所『少子化の要因としての離婚・再婚の動向、背景および見通しに関する人口学的研究：第2報告書』（所内研究報告第22号）pp.13-32.
- 岩澤美帆（2002）「近年の期間 TFR 変動における結婚行動および夫婦の出生行動の変化の寄与について」『人口問題研究』、第58巻3号、pp.15-44.
- 岩澤美帆（2004a）「妻の就業と出生行動：1970年～2002年結婚コーホートの分析」『人口問題研究』第60巻1号、pp.50-69.
- 岩澤美帆（2004b）「男女関係の変容と少子化」、大淵寛・高橋重郷（編）『少子化の人口学』（人口学ライブラリー1）原書房、pp.111-132.
- 金子隆一（2004）「少子化の人口学的メカニズム」、大淵寛・高橋重郷（編）『少子化の人口学』（人口学ライブラ

- リー 1) 原書房, pp.15-36.
- 大淵寛 (2004) 「少子化の経済人口学」, 大淵寛・高橋重郷 (編) 『少子化の人口学』 (人口学ライブラリー 1) 原書房, pp.37-63.
- 北村邦夫 (2005) 「高めたい, 男女間のコミュニケーション・スキル: 第2回男女の生活と意識に関する調査より」 『家族と健康』 第615号, pp.4-5.
- 北村邦夫 (2008) 「ユニークな少子化対策: 男女間のコミュニケーション・スキルの向上を」 『周産期医学』 第38巻4号, pp.457-462.
- Kohler, Hans-Peter, Francesco C. Billari and José Antonio (2001) *Towards a Theory of Lowest-Low Fertility*, (Working Paper 2001-032), Rostock: Max Planck Institute for Demographic Research.
- Kohler, Hans-Peter, Francesco C. Billari and José Antonio (2002) "The emergence of lowest-low fertility in Europe during the 1990s" *Population and Development Review*, Vol.28 No.4, pp.641-681.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007a) 『日本の将来推計人口—平成18 (2006) ~67 (2055) 年—附: 参考推計 平成68 (2056) ~117 (2105) 年 (平成18年12月推計)』 (人口問題研究資料第315号).
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007b) 『平成17年 第13回出生動向基本調査 (結婚と出産に関する全国調査) —第I報告書—わが国夫婦の結婚過程と出生力』 (調査研究報告資料第23号).
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007c) 『平成17年 第13回出生動向基本調査 (結婚と出産に関する全国調査) —第II報告書—わが国独身層の結婚観と家族観』 (調査研究報告資料第24号).
- 河野綱果 (2007) 『人口学への招待: 少子・高齢化はどこまで解明されたか』 (中公新書1910) 中央公論新社.
- Matsumoto, Seiichi (2001) "Sexuality 2000 in a changing Aisa" *Journal of Asian Sexology*, Vol.2, pp.6-8.
- Matsuo, Hideko (2003) *The Transition to Motherhood in Japan: A Comparison with the Netherlands*, (Population Studies), Amsterdam, Netherland: Rosenberg Publishers.
- McDonald, Peter (2000) "Gender equity in theories of fertility transition" *Population and Development Review*, Vol.26 No.3, pp.427-439.
- 目黒依子・西岡八郎編 (2004) 『少子化のジェンダー分析』 (双書 ジェンダー分析 4) 勁草書房.
- 宮本みち子 (2006) 『人口減少社会の生活像』 (財) 放送大学教育振興会.
- 守泉理恵 (2007) 「先進諸国の出生率をめぐる国際的動向」 『海外社会保障研究』 No.160, pp.4-21.
- 永瀬伸子 (2004) 「女性労働と少子化」, 大淵寛・高橋重郷 (編) 『少子化の人口学』 (人口学ライブラリー 1) 原書房, pp.85-109.
- Namihira, Emiko (2001) "Gender, sexuality and reproduction in Japan." *Journal of Asian Sexology*, Vol.2, pp.14-16.
- 大淵寛 (2000) 「少子化問題に関する一考察 (1)」 『経済学論纂』 中央大学, 第40巻5・6号, pp.297-323.
- 大淵寛 (2002) 「少子化問題に関する一考察 (3)」 『経済学論纂』 中央大学, 42巻5号, pp.53-66.
- 大淵寛 (2005) 「少子化は正の人口政策」 『経済学論纂』 中央大学, 第45巻1・2号, pp.245-259.
- Ogawa, Naohiro (2003) "Japan's changing fertility mechanisms and its policy responses" *Journal of Population Research*, Vol.20 No.1, pp.89-106.
- Retherford, Robert D., Naohiro Ogawa, and Rikiya Matsukura (2001) "Later marriage and less marriage in Japan" *Population and Development Review*, Vol.27 No.1, pp.65-102.
- Rindfuss, Ronald R., Minja Kim Choe, Larry L. Bumpass, and Noriko O. Tsuya (2004) "Social networks and family change in Japan" *American Sociological Review*, Vol.69, pp.838-861.
- Rosenbluth, Frances McCall (ed.) (2007) *The Political Economy of Japan's Low Fertility*, Stanford, California: Stanford University Press.
- 佐藤龍三郎 (2000) 「人口をめぐる政策と倫理: 「人口政策」論再考」 『人口学研究』 第27号, pp.40-43.
- 佐藤龍三郎 (2005) 「少子化社会のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ: 新たな研究と政策の展開は可能か」, 国立社会保障・人口問題研究所 『出生力に関連する諸政策が出生調節行動を介して出生力に及ぼす影響に関する研究』 (所内研究報告第14号), pp.67-99.
- Sato, Ryuzaburo and Miho Iwasawa (2006) "Contraceptive use and induced abortion in Japan: How is it so unique among the developed countries?" *The Japanese Journal of Population*, Vol.4 No.1, pp.33-54.
- 佐藤龍三郎・白石紀子・坂東里江子 (2007) 「日本の人工妊娠中絶の動向と要因に関する人口学的分析」 『経済学論纂』 中央大学, 第47巻3・4号, pp.197-218.

- 鈴木透 (2002) 「出生力のコーホート・モデルとピリオド・モデル」『人口学研究』第31号, pp.1-17.
- Suzuki, Toru(2003) "Lowest-low fertility in Korea and Japan" *Journal of Population Problems (Jinko Mondai Kenkyu)*, Vol.59 No.3, pp.1-16.
- Suzuki, Toru (2005) "Why is fertility in Korea lower than in Japan?" *Journal of Population Problems (Jinko Mondai Kenkyu)*, Vol.61 No.2, pp.23-39.
- Suzuki, Toru (2006) "Fertility decline and policy development in Japan" *The Japanese Journal of Population*, Vol.4 No.1 (March 2006).
- 高橋重郷 (2004) 「結婚・家族形成の変容と少子化」, 大淵寛・高橋重郷 (編) 『少子化の人口学』(人口学ライブラリー 1) 原書房, pp.133-162.
- 武谷雄二 (2001) 『リプロダクティブヘルス』(新女性医学大系11) 中山書店.
- 堤治 (2008) 「自然環境と少子化」『周産期医学』第38巻 4号, pp.423-426.
- 津谷典子 (2004) 「少子化の社会経済的要因：国際比較の視点から」『学術の動向』第9巻 7号, pp.14-18.
- 津谷典子 (2005) 「少子化と女性・ジェンダー政策」, 大淵寛・阿藤誠 (編) 『少子化の政策学』(人口学ライブラリー 3) 原書房, pp.157-187.
- 和田光平 (2004) 「結婚と家族形成の経済分析」, 大淵寛・高橋重郷 (編) 『少子化の人口学』人口学ライブラリー 1) 原書房, pp.65-83.
- 山田昌弘 (2004) 『希望格差社会：「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』筑摩書房.